

平成 24 年度第 3 回仙台市男女共同参画推進審議会 議事録

日 時 平成 24 年 10 月 10 日 (水) 18:00~20:00

会 場 仙台市役所本庁舎 2 階 第 4 委員会室

出席委員 下夷美幸会長、佐藤慎也副会長、大江広夫委員、小野寺健委員、加茂光孝委員、草貴子委員、佐藤理絵委員、高野雅之委員、高橋嘉代委員〔9名〕

欠席委員 長田伸一委員、佐藤美砂委員、高橋弘子委員、望月美知子委員〔4名〕

事務局 白川市民協働推進部長、小野男女共同参画課長、高橋男女共同参画課主幹、男女共同参画課担当者

- 議 事
1. 開会
  2. 新委員の紹介
  3. 協議
    - (1) 会議の公開等について
    - (2) 議事録署名人の指定について
    - (3) 第 2 回審議会でいただいたご意見について
    - (4) 委員からいただいたご意見について
    - (5) 「地域防災を効果的に推進するために必要な男女共同参画の視点について」提言骨子(案)について
  4. 報告
    - (1) 「男女共同参画せんたいプラン 2011」平成 23 年度進捗状況の中間取りまとめについて
  5. その他
    - (1) 「日本女性会議 2012 仙台」について
  6. 閉会

## 1. 開会

### ○高橋男女共同参画課主幹

ただ今より、平成 24 年度第 3 回仙台市男女共同参画推進審議会を開催いたします。本日の審議会は 9 名の委員の方にご出席いただいております。前回の審議会終了以降、池田和子委員、河崎祐子委員、橋本啓一委員、原田俊男委員がご都合により辞職されております。

## 2. 新委員の紹介

### ○高橋男女共同参画課主幹

本日までに、3 名の方に新たに委員としてご就任いただいております。本日は、新

委員の方のうち、2名の方にご出席をいただいておりますので、ご紹介申し上げます。

池田委員のご後任で、仙台市立袋原小学校校長の大江広夫様でございます。

○大江委員

どうぞよろしくお願ひいたします。

○高橋男女共同参画課主幹

橋本委員のご後任で、仙台市議会市民教育委員会委員長の小野寺健様でございます。

○小野寺委員

よろしくお願ひ申し上げます。

○高橋男女共同参画課主幹

また、本日はご都合によりご欠席ですが、原田委員のご後任として、宮城労働局雇用均等室の高橋弘子様に委員としてご就任いただいております。次回改めてご紹介させていただきたいと思います。なお、長田委員、佐藤美砂委員、望月委員はご都合により欠席でございます。

(続いて事務局側の出席者を紹介)

○高橋男女共同参画課主幹

資料の確認をさせていただきます。委員の皆様に配布しておりますのは、次第と委員名簿、これは裏面が席次表になってございます。それから資料1、資料2、資料3、資料4、資料5、資料6、資料7、参考資料をお配りしてございます。また、本日は議事録作成のために録音をしておりますので、ご発言の際にはマイクをご使用いただきますようにお願いしたいと思います。それでは早速協議に移らせていただきます。これ以降の進行は下夷会長にお願いいたします。

### 3 協議

#### (1) 会議の公開等について

○下夷会長

皆様、本日は遅い時間にありがとうございます。それでは、早速協議に移らせていただきます。まず本日の協議、(1)「会議の公開等について」です。会議の公開・非公開は審議会の都度、審議会で決定することになっております。事務局にお尋ねいたします。本日、特に非公開とすべき案件がありますでしょうか。

○小野男女共同参画課長

非公開とすべき案件は用意しておりません。

○下夷会長

それでは本日の会議は公開ということにしまして、議事録についても、後日公開するということにさせていただきたいと思いますが、皆様それでよろしいでしょうか。

(全委員了承)

## (2) 議事録署名人の指定について

○下夷会長

それでは（2）「議事録署名人の指定について」です。これは、私の方から指名させていただくことになっておりまして、毎回ご出席いただいている委員の皆さんの中から五十音順に、お願いをさせていただいております。今回は、大江委員と小野寺委員に議事録署名人をお願いしたいと思いますが、お引き受けいただけますでしょうか。

（大江委員・小野寺委員了承）

## (3) 第2回審議会でいただいたご意見について

○下夷会長

それでは、（3）「第2回審議会でいただいたご意見」についてということで、事務局からご説明をお願いいたします。

○小野男女共同参画課長

資料1に基づきご説明させていただきます。まず、前回の審議会でいただいたご意見でございますけれども、地域防災に対する意見、そして男女共同参画に対する意見という2つの観点でまとめさせていただきました。

それでは、順番にご説明をさせていただきます。1点目は、「様々な立場の人の参画の確保の必要性や課題」についてでございます。このテーマにつきましては、「独身の人、結婚していても子どもや介護が必要な親がいない人は、どのような形でこういった活動に参加していくのか」ということですとか、「民間企業の場合、地域のことを考えたことがなかった」、「町内会やPTAの活動に働いている人がどれだけ出ているのか。世の中のコンセンサスをどのように形成していったらいいのか」、「働いている人は、職場と住まいが離れている場合など、地域における震災直後の安否確認などの活動が難しい。日頃からどうするか、話し合っていくことが必要」といったご意見をいただきました。

次は「地域の要支援者に関する情報共有の必要性」についてでございます。「ひとり暮らしの高齢者や障害者などの情報を共有することが大切なのではないか」といった意見がございました。

次の「防災・避難所に対する意見」につきましては、「避難が長期にわたる場合は、女性専用のスペースを導入しては」といった意見、「減災という視点も防災意識作りと並行してやっていく必要がある」といった意見がございました。

続きまして、「多様な視点を共有する必要性－避難所ワークショップの有益性」ということに関しましては、「町内会、民生委員、障害者、消防分団、PTA、学校などのリーダーが横につながるような組織づくりをし、意見交換していきたい」、「地域の方々との日頃のお付き合いは大切」、「地域の状況が違うので、事例を参考にしながら、地域に合った取り組みをまず検証してみることが大切」、「女性でも、世代によって考え

方が違っている」、「避難所ワークショップは、子どもや子育て中の人が必要なもの、介護に必要なもの、障害のある人が大変なことといったことを、いろいろな人が集まる中で、互いに話し合い、気づいていくことができるので、有効である。多様な視点をみんなで共有できる。実際の避難所運営では、『実は私たちはこういうことをして欲しい』ということを言えなかつた人たちがたくさんいたと思う。事前にみんなでコンセンサスを得ていれば、みんなが要望を言えるような関係性を作ることができる」といった意見がございました。

続いて「男女共同参画に対する意見」でございます。

まず「女性の視点の必要性」といったことに関しましては、「女性の視点からの検証が本当に必要。また、それだけでなく、障害者からの視点、子どもからの視点、高齢者からの視点など、多様な視点を一つ一つ出しながら考えることが必要」、「地域では女性の代表者がなぜ少ないのであるか。男性はどういう視点を持たなければいけないのかといったことも考える必要がある」、「女性は障害者や高齢者など、いろいろな方たちをケアしているので、その人たちのニーズが女性を通して見えてくる」といった意見がございました。

続いて「意思決定過程への女性の参画の必要性」でございます。「地域の女性の意見や活動を引き上げるためにも、地域防災を考える行政や審議会といったところに女性の委員をきちんと入れる必要がある」、「同時に、地域の現場にも、女性を増やしていく、地域レベルでの男女共同参画が必要である」、「地域防災を確実に男女共同参画の視点で進めていくためには、もう少し幅広いところからも男女共同参画を進めなければならない。地域防災で男女共同参画が進むと、それが「てこ」になり、また広い分野に男女共同参画の種がまかれる」といった意見がございました。

最後に、「地域での男女共同参画のモデル作り」ということに関しまして、「地域での男女共同参画のモデルづくりを示すことも必要では」といった意見がございました。以上でございます。

#### ○下夷会長

前回の審議会で出たご意見をまとめたものについて、今ご説明いただきました。事務局からの説明について、委員の皆様から何か確認しておきたいことはございますか。

それでは、前回の審議会でいただいたご意見については、資料1のとおりにしたいと思います。

#### (4) 委員からいただいたご意見について

##### ○下夷会長

続きまして、それでは協議事項の(4)「委員からいただいたご意見について」に移ります。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

### ○小野男女共同参画課長

前回の審議会の終了後、草委員、佐藤理絵委員、下夷会長、池田委員からご意見をいただいております。本日は、意見をいただいた各委員の方々から、内容についてご説明をお願いいたします。

### ○草委員

区役所を頭にして、婦人部、ボランティア、障害者、学校、消防分団、民生委員、町内会ということで、案を練りました。9月25日に泉中東地区連合町内会でこれをたたき台にして、5人の町内会長が集まって第1回目の委員会を開きました。学校が避難場所になっていますが、学校のある地域全部が町内会に入っている訳ではないんです。例えば私どもの地区ですと、5つの町内会だけれども、4つの小学校・中学校になるんです。そうすると、この小学校の避難場所の周りの町内会が比重を占めているということで、全部が全部、連合町内会でやっていくことは無理だということになりました。まず、頭のところにあります区役所は入りませんでしたので、その部分に連合町内会を入れました。次が避難所である学校、それから町内会、そして民生委員さんに入っていただきまして、民生委員さんが包括支援センターと連携を取って、弱者の方を把握するような形でやっていくことを決めました。消防分団もまずは3つでくくって、そこから足りない部分をまた補充してやっていこうという考えにしました。第2回は11月に開く予定で、着々とやっていけるかなと考えております。以上です。

### ○下夷会長

続きまして、佐藤理絵委員、お願いいいたします。

### ○佐藤（理）委員

前回お話ししさせていただいたことと少し重複する部分もあると思いますが、改めて意見を書かせていただきました。私は、重要なキーワードの1つは、多様性を重視することだと思います。男性女性だけではなく、障害のある方や高齢の方、子ども、それから外国籍の方など、様々な方々の視点を盛り込んだものが必要なのではないかと思います。

それから、もう1つのキーワードとしては、連携ということでしょうか。様々な組織、行政と民間団体だったり、民間団体同士だったり、あるいは行政の中でも防災担当と男女共同参画担当の部署が連携するなど、様々な形の連携というのが地域防災を効果的に推進するためのカギになるのではないかと思っています。

もちろん意識改革というのはすごく重要なんですけども、一朝一夕にはできないものですから、まずは多様な視点が入るような仕組みづくりが必要だと考えています。例えば様々な意思決定のための組織ですか、それから防災計画のようなマニュアル、防災活動の方法などを決める際、仕組みとして多様な視点が入るような工夫をしたらどうかと考えます。

それから、子どもの頃からの男女共同参画の意識の育みというのが大切だと思いま

す。これは、防災教育に男女共同参画の視点を入れるというところで、教育の場とタクシーアップして、様々なプログラムを考えることも有効ではないかと思います。組織の連携ということでは、市役所の中でも全庁横断的な組織作りができないでしょうか、という提案です。

それから次もですが、先程お話しましたように、NPOや地域組織と行政とが連携して、そこで多様な人が参加できる、参画できる仕組みづくりを工夫していくべきのではないかということです。

地域における女性リーダーの育成というのは、女性であれば誰でもいいということではなくて、やはり女性でも男性でも、男女共同参画の視点を持つ人、そういうリーダーを育てるということが重要なのではないかと思いました。

多様性を尊重することにつながるのですけれども、やはり今回の震災で様々な課題となったのは、パーソナルサポートのあり方です。ひとくくりに「被災者」と言っても様々な事情があります。きめ細かく、できるだけその人のニーズに合わせたパーソナルサポートの視点というのが、防災を考える上で必要だと思います。多様なニーズに対応して、支援を生かすことのできるいわゆる「受援力」と言われているものですから、そういうものの育成も必要だと考えました。

それから、これは前回お話したことと同じなんですけれども、防災マニュアル作りや避難所のイメージデザインなどをするために、ワークショップやゲームをしたりして、それをできるだけ多くの地域単位で実施することで、様々な地域のネットワークづくり、人間関係作りみたいなもの、多様な視点を獲得するきっかけみたいなものにしていったらどうかということを考えました。以上です。

#### ○下夷会長

では、続きまして私です。資料4の1ページ目、3段落目ですが、前回、岩切の事例ですか、あとイコールネット仙台さんの活動の状況などをうかがいました。それで、やはり地域防災については女性の視点、女性の参加の下に地域防災を進めていくということがとても大事で、そのことを行政が後押しして欲しいというのが私の思いです。あと、ここにはお話をうかがったり皆さん議論を聞いて感じたことや、そこから自分で考えたことなどが書いてあります。

1番目の矢印は、地域防災への女性の主体的な参加を進めるきっかけづくりが大事であり、それを行政サイドでワークショップみたいな形で仕掛けを組み込んでいただけないかと、そういうものが需要ではないかということです。

2番目の矢印は、地域の女性達の潜在能力はとても高いので、それをうまく引き出していくことが大事で、大げさなリーダーという訳ではなくても、男女共同参画財団などで地域の女性たちの能力を引き出すような取り組みをもう少しやってもらえないかということです。

2ページ目の3番目の矢印は、そういった女性の活動を目にする形で社会的に評

価したり承認する機会というものが必要で、岩切の事例ですと総合防災訓練などで宣言を発表したりなどしておられましたが、そういう機会を作つてその活動を社会的に広めて、みんなで評価するということも必要じゃないかということです。

4番目の矢印も同じような話ですが、できるだけ防災訓練に男女が対等に参加できるような機会を多く設ける必要があるということです。

あと、5番目の矢印については、地域防災への女性の参画が必要だということを何度も申し上げているんですが、それは単に女性の問題を解決するということだけではなくて、女性を通して災害時のあらゆる人々のニーズを私達が知ることができる、そういうことで必要なんだという意見を、そういう考えをもう少し広めていく必要があるということです。何か女性の視点と言うと、女性のためだけにやっているように聞こえるんですが、そうではないんだと。先程佐藤委員から出た多様な視点を盛り込む上でも、女性の参加が不可欠だということを考えていく必要があるということです。

6番目は3ページ目一番上の矢印で、日頃から勤めている人も地域活動に参加していくことが大事だということです。次の矢印は、ワーク・ライフ・バランスを今、行政・企業ともに進めようとしている訳ですが、それは個人の仕事と家庭生活の両立というだけではなくて、ワーク・ライフ・バランスが進むことで、人が地域での活動に参加できる、それは地域防災の観点からも重要なんだ、ということを考えしていく必要があるんじゃないかということあります。

7番目は、女性の視点というのが大事なんですけれども、ただ男女の役割とか、固定的な男性の特性、女性の特性といった発想からは脱したほうがいいと思っておりますので、そこはちょっと注意が必要だと感じているところです。

最後は、先程のまとめのところにも出ておりましたが、あらゆるレベルで男女共同参画が、女性の参画が必要だということあります。仙台市は、地域防災を男女共同参画で進めるということにおいて、全国のモデルになるような、そういうものをを目指さないといけないのではないかということです。

では、池田委員の意見をお願いいたします。

#### ○小野男女共同参画課長

資料5になりますが、池田委員からご意見をいただきましたので、ご紹介させていただきます。大きく5つの意見をいただいております。

まず1つ目になりますが、災害時に実際にはかなりの女性がリーダーとなり、大きな働きを果たしたと感じております。ただ、男性に比べて主とした役割として目立たなかつたのは、家庭内において、子どもの世話や老人介護等を女性が担っている証拠であり、また働く女性の立場が大変弱く、仕事の能力や効率的な実績を上げている者を優遇するのではなく、女性であるがために女性から切られていく（解雇や職場転換等）という現状の中で、リーダー的な立場として十分その責任を果たしていくべき能力を持った女性がその力を發揮できなかつたという現実があります。

それらのことを考えると、女性が地域等の中で、リーダー的な力を發揮していくのには躊躇したり、または、断ったりするということはごく自然のことです。

私は学校の立場として、保護者の意見や考え（苦情を含め）を十分受け止め、無理難題なことにも知恵を絞って保護者をまとめ、PTA活動を運営している多くの女性を見ております。家庭のこともすべてやりこなし、その上で頑張っています。もちろん、男性（父親）の働きぶりにも心配しておりますが、学校行事や懇談会等を見ていると子育ては母親にお任せという感じが否めません。

子育てや老人介護等、弱者を守って頑張っている女性が、安心して地域の主要な担い手となる環境作りが何より大切です。パワーの点においては、男性に劣ることは当然ですが、細かい配慮や気配りと目配りにおいては、女性の方が断然力を発揮します。

介護等を抱えている女性も仕事を持っている女性も、その立場が脅かされずに、自分の力を災害支援の中で発揮できるように、休暇の制度や雇用の制度の改善、介護支援の制度の在り方の見直し、子育て中の女性が安心して子どもを任せられる制度の確立等が急務であると思います。

以上のような意見をいただきました。

#### （5）「地域防災を効果的に推進するために必要な男女共同参画の視点について」提言骨子（案）について

##### ○下夷会長

委員の皆様からいただいたご意見ということで、今ご紹介いただきました。これも踏まえまして、協議の（5）「地域防災を効果的に推進するために必要な男女共同参画の視点について」提言骨子（案）についてということで、事務局からお願ひいたします。

##### ○小野男女共同参画課長

それでは資料6に基づきまして、提言骨子（案）についてご説明させていただきます。「地域防災に対する意見」と、「男女共同参画の視点からの意見」という2つのくりにしております。太字の部分が提言骨子の案になっておりまして、その下の部分が委員の皆様からいただいた意見という形になっております。それでは、ご説明させていただきます。

まず、1つ目の提言骨子の案です。委員の皆様からの意見としましては、「地域のことを主体的に考える人が少ない」、「避難所運営に関わると想定される地域団体の連携が必要」、「女性や若者が参加できるような形が必要」、「働き盛りの人が参加できるような仕組みが必要」、「一人ひとりが自分の問題として考えることが必要」といったご意見をいただきまして、提案案としましては、「災害対応や防災には、様々な立場の人の参画の確保が必要だが、課題がある」としております。

次のところですけれども、委員の皆様からのご意見といたしまして、「避難所ワークショップは、子育て、介護など、多様な視点を共有できるので有効である」、「事前にみんなでコンセンサスを得ていれば、みんなが要望を言えるような関係を作れるので、実際の場面においても、ハードルが高くない」、「地域社会や職場、行政など、あらゆる場で、男女共同参画防災の仕組みをつくっておくと有効である」、「N P O や地域組織と行政が連携して、多様な人が参加できる仕組みづくりを進めるのがいい」といったご意見をいただきしております。提言案といたしましては「地域には様々な属性を持つ方が住んでおり、災害対応や防災を考えていくためには、多様な視点を共有する必要性がある。多様な視点を共有するには、いろいろな人が集まって、互いに話し合うような機会（例えば、避難所ワークショップ）が有効である」としております。

次のページにいきまして、「『減災』という視点も、防災意識作りには必要である」、「地域には様々な資源があるので、資源の掘り起しなど、地域の特性を踏まえた訓練が有効である」、「避難の期間に応じたニーズへの対応が必要」といった意見をいただきしております。提言案といたしましては「防災・避難所運営については、様々な課題があり、取り組む必要がある」としております。

続きまして、委員の皆様から「ひとり暮らしの高齢者や障害者の情報を共有することが必要である」といった意見をいただきしております。提言案としまして「地域の要支援者に関する情報共有が必要である」としております。

次は、「男女共同参画の視点からの意見」についてでございます。まず1つ目なんですが、委員の皆様からの意見といたしましては、「女性の人権に関わることでもあり、女性の視点・参加の下に地域防災を進めることが必要である」、「女性が参画することで、女性がケアをしている子ども、高齢者、障害者等、声を出しにくい（出せない）人々のニーズを把握し、対処することが可能になる」、「小中高校での防災教育にも男女共同参画の視点を入れることが重要である」といった意見をいただきしております。提言案としましては、「地域防災には、女性の視点が必要である」としております。

続きまして、委員の皆様から「地域の女性の意見や活動を引き上げるためにも、地域防災を考える行政や審議会等に女性の委員をきちんと入れる必要がある」ですか、「地域防災で男女共同参画が進むと、それが『てこ』になり、広い分野での男女共同参画が進む」といった意見がございまして、提言案としまして「いろいろな段階での意思決定過程への女性の参画が必要である」としております。

続いて次のページにいきまして、委員の意見としまして「女性であればいいというわけではなく、男女共同参画の視点を持ち、人権、多様性を尊重できる視点が必要である」といった意見がございまして、提言案としまして「女性のリーダーの育成には、男女共同参画の視点を持ち、人権、多様性を尊重できる視点が必要である」としております。

続きまして、委員の皆様の意見としまして「災害時には、リーダーとして大きな役割を果たした女性がたくさんいるが、家庭や職場への遠慮から、男性に比べて目立った活動ができなかつたのではないか」、「その立場が脅かされずに、自然災害の中で女性が力を発揮できるような、休暇の制度や雇用制度の改善、介護・子育て制度の確立が必要ではないか」といった意見がございまして、提言案としまして「女性が能力、リーダーシップを発揮するための環境整備が必要である」としております。

続きまして、委員の意見としまして「防災は男性中心になりやすい領域であるからこそ、活躍する女性を育てるためにはそこに入れが必要である」、「募集用のパンフレットなどにおいても、女性のイラストや活躍の事例を載せるなど、女性が自然に参加できるような広報の工夫が必要である」、「講座や会議の開催時間、開催場所など、地域の女性が参加しやすい工夫をする必要がある」といったご意見をいただきおり、提言案としまして「地域防災に女性の参画を進めるためには、意識的な働きかけが必要である」としております。

続きまして、委員の皆様の意見としまして「効率的な救助活動を行うには技術が必要である」という意見がございまして、提言案としまして「地域防災への女性の参画を進めるにあたり、性別役割分業を固定化しないようにすることが必要である。そのためには、災害対応や避難所運営には知識や技術が必要であることを理解し、多様な視点を共有できる機会が有効である」としております。

次のところですけれども、委員の皆様からの意見としまして「せんだい男女共同参画財団等で、地域防災に関して指導的役割を果たす女性の人材育成はできないか。人材育成とその人材を活用する仕組みを早急に検討すべきである」といった意見がございまして、提言案といたしまして「地域の女性たちの潜在能力を引き出し、活動へと導く女性リーダーが必要であることから、指導的役割を果たす女性の人材育成と、その人材を活用する仕組みが必要である。そのことについて、せんだい男女共同参画財団は、積極的な役割を果たすべきである」としております。

続いて4ページ目でございますけれども、委員の皆様の意見といたしましては「行政と企業がともに、ワーク・ライフ・バランスを促進することは、地域防災の観点からも重要である」、「防災という観点から、男性の地域参加を促すこともできるのではないか」といった意見がございまして、提言案といたしまして「働いている人、特に男性の地域参加は地域防災を考える上で重要であり、ワーク・ライフ・バランスの促進は、地域防災の観点からも必要である」としております。

続きまして、委員の皆様の意見といたしまして「女性の主体的な参加を進める『きっかけ』を作ることが必要である。例えば、防災宣言作りや防災マップづくり、避難所設営ワークショップ、防災ゲーム体験など」、「市内全域で展開されるように、行政としても計画し、実施」といった意見がございまして、提言案といたしまして「地域防災における男女共同参画を進めるためには、行政から地域への働きかけが必要であ

る」としております。最後のところになりますけれども、「震災の苦境を経験した仙台市だからこそ、できることがあるのではないか」、「市役所内にも、男女共同参画の視点による防災復興を検討する全庁横断的な組織が必要ではないか」といった意見がございましたので、提言案としまして「東日本大震災を経験した仙台市には、地域防災に関する男女共同参画の自治体モデルを体現することが求められる」としております。以上でございます。

○下夷会長

事務局から「地域防災を効果的に推進するために必要な男女共同参画の視点について」提言骨子（案）ということでご説明をいただきました。これまでの審議会での意見、また文書で寄せられました意見などをまとめる形で作成されています。

これについて、お気づきの点やご意見ご感想など、できるだけ多くの発言をいただいて、よい提言にこれから仕立てていくということになりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。

○草委員

ここに参加されている方々で、例えば地域で「防災マップを作ります」、「避難所運営をします」などと言った時に、参加された方はいるのでしょうか。非難する訳ではないのですが、私達審議会委員はやはり上から目線というものがあると思うんです。

「こうやつたらいいのではないか」、「ああやつたらいいのではないか」ということはあると思うんですけども、では実際に自分が町内会に入っているのか、そして何かあった時に自分は何をしましたということを、私は問い合わせたいところがあります。様々な会議でそうなのですが、いろいろな意見は出るけれども、「では、あなたはやつてきましたか」となると、それはまた違うんです。そうすると実際やつてきたということと、提言するということのすれ違い、温度差があるので、私はそういうところにすごく気をつけなければいけないと思います。

何でも、仙台市の発言という形から見れば、私達からしてみれば「ああそりなんだ」ということは一杯あると思います。しかし、実際やってきた方が本当にどうなのかなと。だから、難しいんです。本当にできることと、できないことというのは、きれいな言葉でやってはいけないし、誰もがみんな一般人であるので、「防災マップを作りましょう」、「男女共同参画ですよ」と言ったとしても、この間岩切の方が来てお話をされたことが現実としてすごく多いということも踏まえて、私達は考えていかなければならぬのかなと思います。

○下夷会長

他には、いかがでしょうか。

○佐藤（慎）副会長

私自身、この1年半、子ども環境を中心にいろいろ活動もしてきました。教育分野においては、宮城教育大学の学長が、教育に関しては進化しなければならないとい

うご発言をここ1年半の間にされてきて、防災教育から復興教育、要するに未来作りを視点に入れた教育をしていかなければならない。地震が起きる前、自分達でどう防ぐかといったことは一生懸命やってきたんだけれども、その後のイメージというものが実は無かった、そこが欠けたことが大きな壁になったのではないかということが教育の世界でも語られています。私としては、この地域防災、これは根本的なタイトルで進んできたので、これを変えることは難しいかも知れないのですが、例えば「地域防災・復興を効果的に」などとした方が、東日本大震災を経験した仙台市にはよいのではないかと、私自身は感じました。

今、実際に石巻の方で「子どものまち」というものを企画して、NPO・NGOの人達とやっているのですが、やはりそこのお母さん達とか、あとはマタニティ関係の人達のお話を聞いてみると、復興に向けた何かすごい、明るい兆しというのも、自分達の中でいろいろな手作業などをして感じながら、自分達でいろいろな夢を描きながら語っている、みたいなところも出てきているのは事実なんです。なので、この防災という視点は、1年少し前にこの議論がスタートした時点でのポイントとしてはすごく私も重要だと思っていたのですが、それに何か今、もう1つ未来を感じるような視点を入れていただくと非常にありがたいと感じた次第です。

#### ○下夷会長

自由にお気づきの点など、たくさん上げていただければと思います。

共通の認識のため改めては言わなかったことではありますが、日頃の地域のつながりを作つておくことが大事なんだということは、前提の共通認識としてあったと思います。日頃の地域のつながりを作つていく上でも、女性のコミュニケーション能力であるとか、人間関係作りの力とかそういうものを十分に活用して、地域のつながりを作りましょうという、そういうところも最初に入れておいた方がいいのかなと感じました。

あと、今日ご説明いただいた草委員や佐藤理絵委員のご意見などでも、地域におけるいくつかの主体の連携のことがよく出ていたかと思うんですが、それについてこの提案案の中では、全く出でていないような気がいたしました。連携のところがもう少し打ち出せると、それも必要ではないかと思います。

あとは要支援者ということで、高齢者・障害者という言葉は出ておりまして、私もこれまでそういったことしか口にはしていなかったと思うのですが、その後いろいろな方のお話を聞く中で、妊産婦の方に対しても、やはり特別な配慮が欠けてはいけないので、妊産婦という言葉をどこかに1つ入れていただきたいことがあります。とりわけ、男女共同参画の視点からは欠かしてはいけないものと思います。

あとは、リーダーシップという言葉が多用されている訳ですが、あくまで特別な人材を育てましょうという訳ではありません。ここにあるリーダーというのは、女性が主体的に発言したり行動したりと、一歩行動に出せる人を意味しているので、普通に地

域で暮らしている女性達がどのようにしてそのような形を作っていくかということを念頭に考えているため、能力がすごくあつたり、活動的な人だけを対象にしているのではない形も見えるようなものになるといいかなと思います。先程お話がありましたけれども、どれだけ人々の、自分達も含めて行動につなげていける、一歩でも変えていけることが大事、そのような段階に来ていることを考えた方がいいと思います。

先程の復興の話はタイトルに出せるかどうかは別としまして、議論としてはやはり仙台市そのものが復興に向けて動いているので、そういった長期的な視点で考えていくと。そういう意味では、復興という言葉に長期的な視点が入っているということも大事かと、改めてご意見などを伺って感じました。

他は、いかがでしょうか。感じたところなど、それぞれお一言ずつでもお願ひいたします。

○小野寺委員

前回まで参加しておりませんので、議事録でしか拝見していない部分がありピントがはずれていたら恐縮です。私の体験も少し話をさせていただくと、実際3.11の時は議会におきました。予算審査特別委員会という特別委員会の最中に揺れてしまったものですから、そこから即、地元に戻りました。学校の先生方と「避難所をどうしましょうか」というようなお話をさせていただいて、そこから1週間、詰めていたところがありました。

その時に一番感じたことは、有事には役所はあてにならない、それから議会も役に立たない。そういうところもありまして、実際何かあった時に担っていくのは地域の方々で、特に私の住む地域の場合はPTA会長を経験された方が民生委員だったり、学校支援地域本部でのスーパーバイザーをされていたり、そういった立場を持っていたしやったので、その方が中心に避難所運営の最初のとっかかりを作っていただいたというようなところです。

その時に、連合町内会長さんは石巻にいて3日帰って来れなかつたので、ほとんど地域の防災協議会の方々と女性の方々、社会福祉協議会の皆さん、そういった方々の連合体で担つたというところがありました。避難所運営に関しては、様々な方々が担っています。学校の先生が中心でされたところもあれば、町内会の方々がされたところ、地域で防災協議会を既にお作りになつていて、そこがされたところもございます。

1つ言えることは、上手くいった避難所と言えるところは、情報を持っていたということだと思います。その情報はどこから来るかと言うと、地域の女性の皆さんだと思います。私の住む地域の場合は、社協の皆さんのが特にお年寄りのところとか、ここに妊娠されている女性の方がいらっしゃるとか、お子さんがいらっしゃるとか、そういった情報に一番詳しくて、その情報があてになつたところがありました。

それで、私の町内会の会長さんは、学校の会議室を借りて皆さんにお集まりいただいて様々な意見を出してもらい、「何が足りない」、「この人はどうだ、あの人はどうだ」

というように課題の洗い出し等を行っていき、事なきを得たところがあります。その時に感じたのは、やはり発言する機会や立場をいかにして作っていくかというところだと思います。人材を見つけてくる、今から育成するということはなかなか困難なことです。実は、小学校中学校のPTA会長をされた方については、女性の会長が3割位いるという話ですが、女性の方々で経験される方がたくさんいらっしゃいます。そういう方々がそのままPTAを卒業されて地域に入って行き、上手く活動できるような仕掛けづくりができると、非常に今後の展開としていいのかなと思っておりました。

まとめになりますけれども、地域防災については役所はあてにならないし、それから様々なものに関してどうなるか分からないので、自分でやるしかないのです。地域の中での主体として、男性も女性もないんだと、その中でどういった仕組みづくりを今後作っていくかになります。仙台市は、小中高校全部が指定避難所になっていましたが、やはり人員的なものだと色々な課題があり、その指定避難所に関しての見直しもしています。各連合町内会毎に様々なご議論をいただいて、指定避難所について考えていこうという動きがありますが、その中でいざ何かあった時にどういった展開で組織を作っていくかというところで、少し混ざっていただくことを考えていかなければと思っています。

今回、これを拝見するとその通りで、いろいろ話がありますが、やはりフォーカスされていない部分があります。先ほど申しましたけれども、やはりこの地域に何かあつた時に誰が担うのか、それは男性も女性もないという基本的なところから派生していった方が、訴えが利くし、提言というところもまとまっていくのかなと思います。それから、副会長さんがおっしゃったように、なかなか未来志向のものが、文言が無いものですから、この未来志向のものを少しご議論いただいて、何か盛り込んだ方がいいのではと考えました。

#### ○下夷会長

ありがとうございます。

それぞれお感じになるところをお一方ずつ、お一言ずつでも言っていただければと思います。

#### ○佐藤（理）委員

男女共同参画の視点とか多様な視点、女性の視点というような文言が多く出てくるのですが、この整理が必要ではないかと感じました。元々は男女共同参画を進めるための、ということですから、理想を言えば女性だけではなくて、女性男性双方の視点、今小野寺委員からも話がありましたように、男性も女性もないんだというところから、本当は出発するべきだとは思うんです。

やはり、防災の分野に女性の参画が少ない、とりわけ意思決定の場に女性がなかなか参画できていないという現実です。それから、私がお話ししていました多様な視点

ということで言うと、女性が子どもや高齢者や障害者などをケアする立場にある現実として、そのような視点、ニーズを代弁する立場にあるということなどから、とりわけ女性の視点が今必要なのだという説明がないと、女性、女性とばかり言っていると、男女共同参画ということに関して少し違和感があるので、その辺の説明が必要なのではないかと思います。そして、地域の中で、やはり防災の分野に女性の参画が少ないという現実の中で、防災の担い手として女性の力をもっと活用できるような環境作りが必要だ、ということなどにつなげていくといいのではないかなと感じました。

いろいろな項目の中に男女共同参画の視点とか、女性の参画、女性の視点と出てくるものですから、そこをもう少し整理して、文言を作っていく方がいいかなというのが感想です。

#### ○加茂委員

私もそこをすごく感じていて、女性の意見というものが必要だったということはすごく感じているのですが、でも男女共同参画ということで、小野寺委員が言ったように、やはり男でも女でも誰でもできるというものがあればなと思ったんです。お父さんに対しての講演をいろいろとさせていただいていたことで、この審議会に私は入ってきました。そこで話すのが、「イクメン」と呼ばれている人達について、1つがイクメンで子ども達が大好きと言える人、もう1つが仕事があってやりたいけどなかなかできない人、あとはやりたくない人というのがあって、最後にもう1つ、4つ目のパターンとしてはノッチタイプと言うんですけど、誰かに尻を叩かれてからやる人、そういうタイプがあるということで、その4パターンでお話しするんです。実際、この地域防災のことでも、できる人もいれば、やりたいけどできなかった人もいます。タイミングがあって、そのタイミングの時に仙台市からの後押しで一歩踏み出せる場所があるといいのかなとすごく思います。

私は保育園もやっているのですが、保育園でも、子どもが風邪を引いて休んでしまった時に、自分は仕事をしているから、どうしてもお婆ちゃんにお願いするということもあります。でも、そのお婆ちゃんがお母さんに言ったのが、「あなたがその立場になつたらやりなさい。今は私がやる出番だから。」とおっしゃってくれたんです。そのお母さんが、娘さんが子どもを産んでお婆ちゃんになった時、子どもが熱を出したら私がフォローするというふうに、誰かが今できる時に、その時に何をしたらいいかということを、ここに書いてあればすごくいいのかなと思います。

アプローチとして、小学校での防災教育、男女共同参画ということを視野に入ることも、私の中ではすごくいいなと思いました。あと、避難所の設営、ワークショップやゲームなどをどのタイミングで誰が気付いてやれるかということで、あって悪いことではないし、その時にできる人が行けば、そこからどんどん枝葉が分かれていって新しい仙台市になっていくのではないかなと思います。さっき小野寺委員、佐藤副会長もおっしゃったとおり未来志向を入れながら、本当に我々は復興を目指してやつ

ているものだということを盛り込んでいただけだと、前向きに歩み寄れる時に、その時に歩みやすい、私もやってみようとなるかなと思いました。

○草委員

今、加茂委員のお話を聞いていて思ったんですけれども、私は週1回、毎週水曜日に育児支援をやっていまして、未就学児のお母さん達を集めて、茶話会というか、コミュニケーションづくりをやっています。そこで、「男女共同参画って知っている?」と言ったら、皆さん「知らない」と言うんです。大きな意味で、男女共同参画は広告というか、いろいろなものが出ていますが、私は集まる場所というか、未就学児のお母さんだったらあそこ、PTAのお母さんだったらあそこなど、年齢層に分けて少しずつでも理解してもらうような場所を作っていてもいいのかなと思います。

仙台市の広報で、「男女共同参画をやっています」と言っても、その意味がよく分からぬでいるので、それをやっぱりかみ砕いて、組織の中で浸透させていった方がいいのかなと、今日は感じました。

○下夷会長

ありがとうございます。一つ一つのご意見から触発されて、また考えが深まることもあるうかと思います。

○高橋（嘉）委員

やはり、加茂委員と草委員の今のお話で「ああ、そうだな」と思ったのは、やはり自治体でやっているですか、男女共同参画ということになると、何かすごく敷居が高く思ってしまう人も少なからずいらっしゃると思うんです。できることをできる範囲からと言えば、「まあ、それはそうだよね」という感じで、すんなりと胸に落ちていくのかなという印象があります。地域リーダーづくりというのも当然しなければならないことなんですけれども、やはり地域リーダーづくりという声がけの仕方によって、能力のある人でも「自分とはちょっと違うかも」という感じで引いてしまう面もあると思います。一人一人がどういうことができるのか、どういったことだったら参加してみたいと思うか、それから、仮にできることとやりたいことの他に実際にどのような形で加われるか。「平日の日中は無理ですけれども、夜この時間帯だったら何とかなりそうです」、あるいは「休日だったら」、「前日はできる」といった何らかの形で。この間の震災の時のように、緊急時であれば「ちょっと手出せますよ」、あるいは「物資という形で出せますよ」など分かるような感じで、例えば家のところに札を下げておくとか、そういった趣旨を書いた名札みたいなものを下げておく形で。大きいことなくとも、「30分ぐらいお子さん見てくれる」、「犬を散歩に1日連れて行く」というだけでも非常に助かる訳です。そういう形で少し助っ人の活動ができる窓口のようなものがあればいいのかなと。そういうことも地域リーダーづくりにつながっていいくのではという印象がありました。

○高野委員

私は総務部という立場から、やはり会社のことがどうしても重点になってしまいます。そういった中で男女共同参画の現状ということを考えますと、例えば、女性社員には口は出すけど責任は取りたくないというタイプの人が多く、正直言いまして、これはどうすればよいだろうという悩みがあります。

ただ、最近のいわゆる採用現場を見ていますと、女性の考え方の鋭さなど、優秀であるものを見てきていて、大分変わってきたのかなということがあります。会社の中でのいわゆる男女共同参画ということを考えるなら、今までではリーダーとしてのあり方も何もやらないできました。しかし、特に地震以降は、女性の意見が相当強くなっていることは事実です。会社の組織の現場では、一人一人そういったリーダーを育てていくようなことでないと、男女共同参画と奮っても、多分できないだろうと思います。

そういった方々が、自分のあり方というか、リーダーとしてのあり方を認識した上で、自分が果たせる役割を果たしていくんだろうと思います。現状では、正直な話、あれもこれも言っても多分できないんだろうということはあります。ですから、私も人事に携わって20年近く経ちますが、やはり人の成長には時間がかかるものですし、こういう課題を追い続けていきながら、気がついたら皆さんの意識が変わっていたというのが、大筋の流れなんだろうと思います。

#### ○大江委員

議事録を読ませていただきて、防災教育については小中高の時代に積極的にやっていく必要があるだろうということで、私もその通りだと思います。さらに危険予知能力でありますとか、あるいは自分の命は自分で守る、そういった主体的な考え方、あるいは行動する力というものをどのように身につけさせていくのか、そういった点での教育をもっともっと推進していく必要があるだろうと、1点目は考えます。

2点目なんですけれども、自分達の学級をより楽しくするために、どんな活動をしたらいいかなということで、週1時間の学級活動というものがあります。その中でドッジボール大会をやろう、あるいはお友達と仲良くするにはどうしたらいいかななど、子ども達の発想によってできる活動、話し合いをする時間になります。その中で私が考えたのは、自分達の学級を自分達で楽しい学級にしていく自治能力と言うのでしょうか、そういったものを培う教育活動の場面というものもあるんです。光がなかなか当たっていない分野なのかなと思っていますが、子ども達が任せられて、自分達で作り上げていく、そういった活動なんです。そのことに、やはり我々担任、あるいは教育に携わる者が意識をして、子ども達が自ら考え、判断し、行動できる、そういう場や空間、環境といったものをどのように支援をしていくのかということは、我々教員にとっても大事な活動ではないかなと思っています。やがて、子ども達は将来社会を支えていく訳ですから、社会の構成員として、どれだけ今の社会に社会参画、あるいは社会貢献ができるのか、やはりそういった意識を醸成していく小中学校の段階

というの、とても重要な役割を担っていると思います。

3点目になります。本校の話を若干させていただきますけれども、学校ボランティア防犯巡視員、この制度につきましては従来から市の教育委員会等の支援をいただき実践しているのですが、袋原地区は実は今 280 名程いるんです。その中で、名前だけで実際活動していないという方は、実はいません。これは、私はすごく感心していることです。やはり、続けられるような町内会ごとのシステムを作っていて、ある町内会では輪番制を取っていたり、ある町内会では出れる時だけ、朝だったり、帰りだったりということで、毎日でもないんです。けれども、何らかの形で通年関わっているというような組織が今成立しております。その中で、子ども達も朝晩登下校の時間に、「おはようございます」と言うと、「おはよう」と返ってくる、「ただいま」と言うと、「今日学校で面白いことあったか?」などとおじさんおばさんに聞かれるんです。子ども達との自然な会話が、そこで成立していっているんです。私はそれを見た時に、やはり地域は子ども達を支えているし、地域の方の温かい声の中で、あるいは支援の中で、子ども達は育っているんだなということを感じました。それから、子ども達にしてみると今はあまり感じないかもしれませんけれども、感謝の会というものを勿論やっているんです。やはり、日ごろお世話になっているのだから、きちんとその恩返しというか、感謝の会を開いて御礼を言おうよという形にどうしてもならざるを得ない。ですから、自ら感謝をしている気持ちを、どういう場面で出せるかです。勿論、それに子ども達も考えてはいるとは思うんですけども、私はやはり将来、20代30代になった時に会社勤めをして、時に壁にぶつかったり、あるいは人生に悩みを持ったりする時があるかもしれません。その時に、故郷の土の匂いだったり、風の香りだったりですね、あるいは「ああ、あの時お爺ちゃんお婆ちゃんに声をかけてもらったつけなあ、温かかったなあ」と、ふとそのように思った時に、何か故郷のよさというか、それは自然だけじゃないと思うんですね。むしろ、私は人なのではないかなと思っています。そのときに face to face、1対1の関係を地域の中でどのように紡げるのかということ、そういう部分を大事にしていく必要があるのかなと。そして、やはり子ども達にとって忘れない故郷というものを地域の中に作っていく、そういうものが今学校教育にも非常に求められていると思っています。

#### ○下夷会長

ありがとうございます。今、防災教育のお話が出たんですが、現状として大江委員の学校ではどのような形で防災教育はされていますか。

#### ○大江委員

実際に一番多いのが避難訓練という形です。従来から、避難訓練というものはされております。これは、火災と地震の2つが大きな訓練でした。それから不審者対応の訓練もございます。実は昨年の秋からですけれども、新たに津波対応も加えまして、津波対応の訓練も実際しております。それが、学校行事としての大きな1つの教育に

なっているかと思います。それから、安全読本というものもありますし、そういう中で季節に応じた取り組み、教育活動も行っています。それは担任の方で指導していくことになります。教材や副読本等を使ってやっていく活動でございます。

それから、全校的には安全主任ですか、あるいは今般防災主任というものを設定いたしました。本校でも防災新聞というものを2～3か月に1回ですが、早速昨年度から作り上げてまして、防災主任が一生懸命研修を受けて取り組んでいます。そういう内容について、子ども達に分かりやすいもので、掲示をしているという状況でございます。

#### ○下夷会長

ありがとうございました。地域においても学校の持つ資源というものは、人的にも非常に大きいということを、今、改めて痛感いたしました。

他はいかがでしょうか。いろいろな意見が出ました。まとめ方についてもさらに工夫があればと思います。現状認識を踏まえて、佐藤理絵委員からのお話にもありましたとおり、どのような視点で考えるかという整理だとか、あとは今日のご意見の中で地域のことであるとか、人々の主体性の問題であるとか、長期的な視点、未来志向、そういうことも多々出ましたので、今日の意見を踏まえて、もう一度事務局の方でまとめを詰めていただければと思います。

もし、この審議会が終わった後に何かお気づきの点がありましたら、事務局の方にお寄せください。では、協議の（5）「『地域防災を効果的に推進するために必要な男女共同参画の視点について』提言骨子（案）」の審議については、一区切りにしたいと思います。

では、これからこの提言についての進め方について、事務局にお願いします。

#### ○小野男女共同参画課長

会長からお話をありましたとおり、今回のご意見に基づきまして、提言の案を書き直しさせていただきまして、11月か12月初め位になるかと思いますが、次回の審議会でお示しさせていただきたいと考えております。

#### ○下夷会長

それでは、次回の審議会で形になったものをご用意いただいて、それで最終的な審議をして決めていくという運びでできればと思います。

### 4 その他

#### (1) 「男女共同参画せんたいプラン 2011」平成 23 年度進捗状況の中間取りまとめについて

#### ○下夷会長

それでは4の「報告」ということで、「『男女共同参画せんたいプラン 2011』平成 23 年度の進捗状況の中間取りまとめ」ということにつきまして、事務局からお願ひいた

します。……（以下、答弁文は省略）

○小野男女共同参画課長：……………（以下、答弁文は省略）  
……………それでは、資料7につきましてご説明をさせていただきます。資料7は「男女共同参画せんせいプラン2011」の平成23年度における進捗状況をお示ししております。  
優先的・重点的な取り組みにおける成果目標・モニタリング指標というものが1ページ目にございまして、そのあとに重点課題の進捗状況について事業をピックアップして掲載しております。こちらのまとめにつきましては、現在取りまとめ中のところもございますので、次回の審議会で、全体をまとめたものをお示ししたいと思います。

目標・指標の方は第1回目の審議会でもお示ししておりましたけれども、新たに追加掲載したものとしまして、2ページ目の上から7番目の「介護・看護時間の男女比」、もう1つが下から3番目の「DV防止法に基づく保護命令の新規受理件数」といった指標がございます。あと、もう1つ、1ページ目一番下にあります「一時預かり・特定保育延べ利用児童数」について、誤りがありましたので訂正した数字を載せております。

数値の中でプラン策定時の数字と比べてみると、あまり大きな変動はございませんが、若干変動があったものを紹介させていただきます。下から3番目のところに「市役所における男性の育児休業取得率」がございまして、策定前に1.8%だったものが5.8%と増加幅としては大きなものになっております。こちらは育児休業の他に、時間を短く、遅く出て来たり、早く帰ったりといった部分休業も含んだ数字になっておりますが、こういった数字になっております。

あとは、「認可保育所定員数」なども順調に増えています、次ページの保育所の待機児童数も何割か減った状況になっております。あと、新しく載せた数字としまして「介護・看護時間の男女比」のところで、男性の1日単位の介護・看護に関わった時間数が9分から20分といった形で若干増加しているところでございます。全体のまとめは次回の審議会で報告させていただきますので、よろしくお願いします。

○下夷会長

ただいまのご説明につきまして、何か皆さんの方から確認やご質問はいかがでしょうか。

○小野寺委員

パーセンテージが出ているところがあるんですが、どれ位の分母の割合で何パーセントなのかということが少し分かりにくいところがあるので、次回で構わないでお寄せいただきたいと思います。それと、上がっている部分はいいんですけども、下がっている部分もあると思います。その部分について、どのうなものが障害、弊害となって現況がこうなっているのかというのも添えていただくと、もっと分かりやすいと思いますので、資料としてお願いしたいと思います。

○下夷会長

ぜひお願ひします。いろいろ見ていると、やはり気になるところもあります。例えば、2つ目の「女性委員がいない市の審議会等の数」というのはいつも気になって、「どうして無くすことができないんだろう、今すぐにでも無くせないものか」などとつい思うんです。そういうたとこもぜひチェックしていただきたいと思いますし、上から4つ目の「市役所の女性職員の係長昇任試験受験率」が下がっていたりするのも少し気になります。「PTA会長に占める女性の割合」も、先程委員さんからお話があつたとおり3割位ということをここでも示されている訳ですが。あと、先程ご説明がありました「市役所における男性の育児休業取得率」が、育児休業のほかに部分休業も含まれているということで、この数字だけ見ますと、やはり育児休業を取得した人が5%を超えて目標を達成しているかのようにどうしても見えてしまいます。これで進んでいるので大丈夫となってしまうと後退しかねないので、可能であれば、その育児休業の取得率が何%なのかということは、分けて出せるようであれば出していただきたいと思います。

他には、何か気づいたところがありますでしょうか。では、これについては改めてお願ひいたします。

## 5 その他

### (1) 「日本女性会議 2012 仙台」について

#### ○下夷会長

それでは、5の「その他」に移ります。

「日本女性会議 2012 仙台」についての説明の方を、よろしくお願ひいたします。

#### ○小野男女共同参画課長

今月の26日から28日に、日本女性会議が仙台で開催されます。日程としましては、26日金曜日が午後からの日程となっておりまして、27日が午前中に分科会、午後から全体会という形になっております。28日はエクスカーションになっておりまして、会議については26・27日の開催となります。

全国からの、2,000人を超える参加者が来ていただくことになっておりまして、テーマにつきましても、今、審議会でご議論いただいている復興ですとか防災の関係をテーマにしたシンポジウム等も開催されますので、お時間の許す限り、ぜひご参加いただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

#### ○下夷会長

大変関連するテーマもたくさん出ておりますし、佐藤理絵委員もコーディネーターでご参加ということで、私もこの会議、何とか時間を作って行くようにしたいと思っているところです。

では、「その他」ということにつきましては、これでよろしいでしょうか。

その他、特に議題としては用意してはございませんが、委員の皆様から何かござい

ああましたらご発言いただければと思いますが、よろしいでしょうか。  
では、事務局の方から何かありますでしょうか。

○高橋男女共同参画課主幹  
まず、議事録の作成と公開でございます。事務局で議案を作成いたしまして、出席された委員の皆さんにお送りいたしますので、ご確認をお願いしたいと思います。皆様にご確認いただいた後に、先程議事録署名人をお引き受けいただきました大江委員・小野寺委員に署名をいただきまして、議事録として公開する運びになります。

次回審議会につきましては、先程事務局から申しましたけれども、11月か12月の初め位の開催を予定してございます。事前に日程を調整させていただきまして、ご案内を送付いたしますので、よろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

## 6.閉会

○下夷会長

それでは、これを持ちまして、本日の審議会は終了ということにいたします。ご協力いただきまして、誠にどうもありがとうございました。

議事録署名委員の署名

仙台市男女共同参画推進審議会委員

大江広夫

仙台市男女共同参画推進審議会委員

小野寺健